

サステナビリティ



「当社の持続的成長」と「社会課題解決への貢献」を両立するサステナビリティ経営を目指して

お客さまの人生を保険の力でお守りするという事業活動そのものを、サステナビリティを実現するための取り組みと位置づけ、当社の持続的な成長と持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

執行役 **花田 一成**

近年、サステナビリティに関する企業への社会的要請は、気候変動のみならず、生物多様性、人権デュー・ディリジェンス、情報開示の高度化など、幅広いテーマにわたっており、国際社会においては、サステナビリティに関する考え方方が日々目まぐるしい変化を見せてています。

こうした先の見通しが難しい社会の中で、かんぽ生命では、「郵便局という身近なネットワークを通じて基礎的な保障を提供したい」という、創業から100年以上大切にしてきた想いを軸にしつつも、社会環境の変化を柔軟に取り込みながら、中長期的に企業価値を高め、かつ、地球環境・社会の持続可能性に貢献する取り組みも進めています。

最近の例で言えば、2024年3月に外部環境の変化を踏

まえてマテリアリティ(重要課題)を見直し、2024年度には国際的なフレームワークによる生物多様性の分析を行いました。また、2024年度はサステナビリティをテーマとした少人数での意見交換を全社員が実施するとともに、本社各部門や各支店における年度計画にサステナビリティの項目を設定し、全社的な推進を図っています。加えて、機関投資家としては、インパクト投資や産学連携といった分野で新たな挑戦を行っています。

こうした当社の取り組みを積極的に情報発信することで、ステークホルダーの皆さまからフィードバックをいただき、次の取り組みに反映していく、というプロセスを回し、更なるサステナビリティ経営の高度化を実現していきます。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進部担当執行役を委員長とするサステナビリティ委員会において、サステナビリティ戦略の協議や、サステナビリティ実施計画の策定・進捗の報告等を行っており、サステナビリティ委員会での検討・協議の状況は、

経営会議に適時報告するとともに、重要なものは経営会議で協議・決定の上、取締役会へ報告しています(2024年度は、サステナビリティ推進に係る取り組みについて、経営会議へ3回、取締役会へ1回報告)。



サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会には、関連部署の担当執行役のほか、必要に応じて代表執行役社長も参加しています。2024年度は、計5回開催しました。

委員構成



委員長:サステナビリティ推進部担当執行役



委員:関連部署^(注)の担当執行役

(注) 経営企画部、人事戦略部、総務部、事務サービス推進部、リテール本部、法人営業推進部、運用企画部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部

2024年度の開催状況

計5回
開催

主な議題

- サステナビリティ実施計画の策定・進捗
- TCFD提言・TNFD提言に係る取り組み
- 人権デュー・ディリジェンスの取り組み
- 金融教育の取り組み
- サステナビリティ情報の新開示基準に関する動向
- ESG評価機関による評価結果および対応状況

サステナビリティに関する情報開示

持続可能な社会の実現に向けた取り組みの成果を全てのステークホルダーの皆さまへ情報提供することを目的として、当社ホームページ上にサステナビリティサイトを設け



□ サステナビリティサイト

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/index.html>

ています。また、2024年度は、機関投資家の皆さまを対象としたサステナビリティ説明会を開催しました。



□ サステナビリティ説明会(動画)

<https://c-hotline.net/Viewer/Default/473427736bd7ce37fdcd005d31a36ec387e3>

外部からの評価

当社はサステナビリティに関する取り組みや情報開示を進めることで、以下の評価を獲得しています。そのほかに当社が取得している外部からの評価および賛同しているイニシアチブについては、当社Webサイトをご覧ください。

□ 社外からの評価・イニシアチブへの賛同

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/initiative/index.html>



FTSE4Good Index Series (2022年～)

代表的なESGインデックスの一つで、国内企業では約280社が選定



FTSE Blossom Japan Index (2022年～)

GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が採用しているESGインデックス



ISS ESG^(注)「Prime Status」 (2023年～)

「Prime Status」に認定されるとともに、世界の保険業界において上位10%の評価を獲得(2025年6月時点)



S&P Global 「Sustainability Yearbook Member」 (2023年～)

世界の保険業界で上位15%の評価を獲得し、イヤーブックメンバーに選定

(注) ISS ESGは、議決権行使助言会社であるインスティテューショナル・シェアホルダー・サービスズ(ISS)の責任投資部門で、サステナビリティ格付け評価を実施(<https://www.issgovernance.com/sustainability/ratings/>)

マテリアリティ(重要課題)特定プロセス

当社では、「当社の持続的成長」と「社会課題解決への貢献」を両立するサステナビリティ経営の実現に向けて、5つのマテリアリティ(重要課題)を特定しています。郵便局や支店、かんぽサービス部を通じて保険サービスを提供する

ことを第一に位置づけるとともに、人々の健康や多様性、人権、環境などに配慮した持続的な事業運営を行っています。

P.29 マテリアリティに対応する主な取り組みおよび目標

マテリアリティの見直し

前回のマテリアリティ策定時(2021年3月)から、外部環境等の変化を踏まえたアップデートが必要と認識し、2024年3月に見直しを行いました。

- 外部環境の変化：「人権」「人的資本」「生物多様性」に対する関心の高まり
- 内部環境の変化：新しいかんぽ営業体制として、約1万人のコンサルタントが当社に所属(2022年4月～)

STEP 1 当社事業に関連する社会課題の抽出

SDGsの17の目標を達成するための具体的な169のターゲットから、生命保険業を営む当社にとっての社会課題を抽出しました。

(色付き項目が見直しに当たり追加したもの)

1.4 生命保険商品・サービスの提供	8.10 商品・サービスにアクセスしやすい環境の設計
3.3 感染症拡大防止への貢献	9.4 CO ₂ 削減への取り組み
3.4 3.8 3.a 健康増進・健康経営	9.5 イノベーション・調査・研究の推進
3.6 交通事故の減少	10.2 ダイバーシティ(多様性)の推進
4.3 子どもが適切な教育を受けられる態勢の支援	10.3 人権を尊重する取り組みの推進
4.4 人材育成	11.1 11.5 地域社会への貢献
4.7 健康・金融リテラシー	11.6 12.5 資源のリサイクル・廃棄物の適切な処理
5.1 性差別の撤廃	12.6 サステナビリティに関する取り組みの公表・開示
5.4 仕事と育児・介護等の両立支援	13.2 13.3 地球温暖化をはじめとした気候変動への対応
5.5 女性管理職比率の向上	14.1 14.2 綺麗な海や海洋の生態系を守るための活動
5.b テレワークの推進	15.1 15.4 自然や生態系を守るための活動
5.c 女性活躍支援	16.3 コンプライアンスの徹底
6.6 綺麗な水や水関連の生態系を守るための活動	16.4 マナー・ローンダリング等の排除
7.2 7.3 7.a 再生可能エネルギーの活用	16.4 反社会的勢力の排除
8.5 企業風土改革・働き方改革	16.5 贈収賄や横領といった不正行為の防止
8.7 児童労働(義務教育を妨げる労働等)の禁止	16.7 健全な経営のためのコーポレートガバナンス
8.8 障がい者雇用促進	16.b 差別の撤廃
8.8 社員が働きやすい安心・安全な労働環境	17.16 サステナブル投資の推進

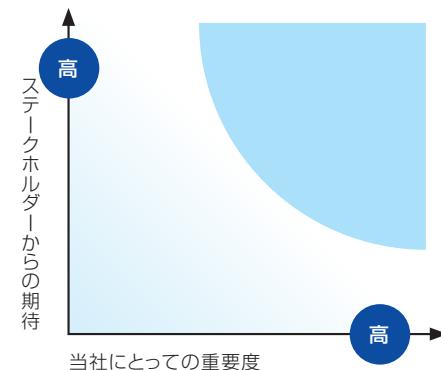
※ それぞれの社会課題に付している番号は、関連するSDGsの169のターゲットの番号



STEP 2 優先度の高い社会課題の特定

STEP1で抽出した社会課題を「当社にとっての重要度(戦略的重要性)」と「ステークホルダーからの期待」の2軸で優先順位をつけて、優先度の高い社会課題を特定しました。

当社にとっての重要度	ステークホルダーからの期待
当社の経営理念、社会的使命(パーソンズ)および中期経営計画(2021年度～2025年度)の内容を踏まえ、選定	「社会」「株主・投資家」「お客さま」「社員」のステークホルダーから、それぞれ期待される社会的要請を踏まえ、選定



【参考】「ステークホルダーからの期待」の特定作業

ステークホルダー	特定作業
社会	政府や業界団体によるガイドラインや、外部評価機関・SDGs関連の評価(アンケート)項目の追加要素等を確認
株主・投資家	SR(株主との対話)等でコメントいただいた当社への期待事項を確認
お客さま	お客さまから寄せられた声を基にお客さまから当社への要望・意見等を確認
社員	社員アンケートを実施し、当社が優先して取り組む社会課題について確認

その結果、優先度の高い社会課題として、以下を特定しました。

- 1.4 生命保険商品・サービスの提供
- 3.3 感染症拡大防止への貢献
- 3.4 3.8 3.a 健康増進・健康経営
- ▶ 4.4 人材育成
- 5.4 仕事と育児・介護等の両立支援
- 5.c 女性活躍支援
- 8.5 企業風土改革・働き方改革
- 8.8 障がい者雇用促進
- 8.8 社員が働きやすい安心・安全な労働環境
- 8.10 商品・サービスにアクセスしやすい環境の設計

9.4	CO ₂ 削減への取り組み
9.5	イノベーション・調査・研究の推進
10.2	ダイバーシティ(多様性)の推進
10.3	人権を尊重する取り組みの推進
11.1 11.5	地域社会への貢献
13.2 13.3	地球温暖化をはじめとした気候変動への対応
15.1 15.4	自然や生態系を守るための活動
16.3	コンプライアンスの徹底
16.7	健全な経営のためのコーポレートガバナンス
17.16	サステナブル投資の推進

※ それぞれの社会課題に付している番号は、関連するSDGsの169のターゲットの番号

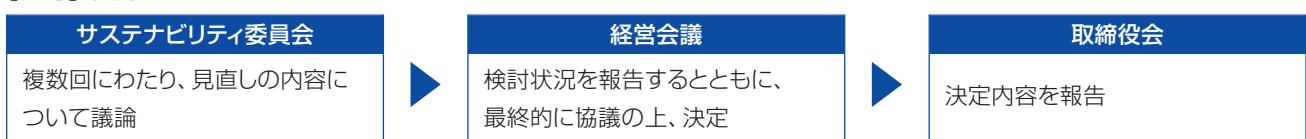
STEP 3 マテリアリティの決定

STEP2で特定した優先度の高い社会課題を、以下の5つのマテリアリティとして整理し、サステナビリティ委員会および経営会議で協議・決定し、取締役会へ報告しました。

また、各マテリアリティの進捗状況を把握するためのKPIも併せて決定しています。

事業 に関する 課題	マテリアリティ	STEP2で特定した優先度の高い社会課題	実現を目指す SDGsのゴール
1	郵便局ネットワーク等を通じた保険サービスの提供	1.4 生命保険商品・サービスの提供 8.10 商品・サービスにアクセスしやすい環境の設計 9.5 イノベーション・調査・研究の推進	1 ① 8 ② 9 ③
2	人々の笑顔と健康を守るWell-being向上のためのソリューションの展開	3.3 感染症拡大防止への貢献 3.4 3.8 3.a 健康増進・健康経営 17.16 サステナブル投資の推進	3 ④
3	多様性と人権が尊重される安心・安全で暮らしがやすい地域と社会の発展への貢献	10.3 人権を尊重する取り組みの推進 11.1 11.5 地域社会への貢献 17.16 サステナブル投資の推進	10 ⑤ 11 ⑥ 17 ⑦
4	豊かな自然を育む地球環境の保全への貢献	9.4 CO ₂ 削減への取り組み 13.2 13.3 地球温暖化をはじめとした気候変動への対応 15.1 15.4 自然や生態系を守るために活動 17.16 サステナブル投資の推進	9 ⑧ 13 ⑨ 15 ⑩
5	サステナビリティ経営を支える経営基盤の構築	4.4 人材育成 5.4 仕事と育児・介護等の両立支援 5.c 女性活躍支援 8.5 企業風土改革・働き方改革 8.8 障がい者雇用促進 8.8 社員が働きやすい安心・安全な労働環境 10.2 ダイバーシティ(多様性)の推進 16.3 コンプライアンスの徹底 16.7 健全な経営のためのコーポレートガバナンス	4 ⑪ 5 ⑫ 8 ⑬ 10 ⑭ 16 ⑮

【参考】社内での決定プロセス



なお、上記に加え、外部有識者により構成される社内会議でも意見を伺いながら、見直しの検討を行いました。

気候変動、生物多様性保全への取り組み

基本的な考え方

気候変動をはじめとした自然環境やそれを支える生態系の保護は、グローバルな重要課題となっています。当社は、マテリアリティ(重要課題)の一つに、「豊かな自然を育む地球環境の保全への貢献」を掲げ、気候変動および生物多様性・自然資本への対応を経営上の重要課題として認識し、取り組みを進めています。

当社は2019年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明しました。また、

(注) TNFD提言に沿った情報開示を行う意思を2024年1月10日までにTNFDのウェブサイト上で登録した企業・団体のこと

□ 気候変動への取り組み

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/tcfd.html>

□ 生物多様性保全への取り組み

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/biodiversity.html>

当社は「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」の理念にも賛同し、2023年6月にその活動をサポートするTNFDフォーラムへ参画し、同年12月にはEarly Adopter^(注)として登録しました。

今後とも、気候変動および生物多様性・自然資本の保全に向けた取り組みを行っていきます。詳細は当社Webサイトをご覧ください。

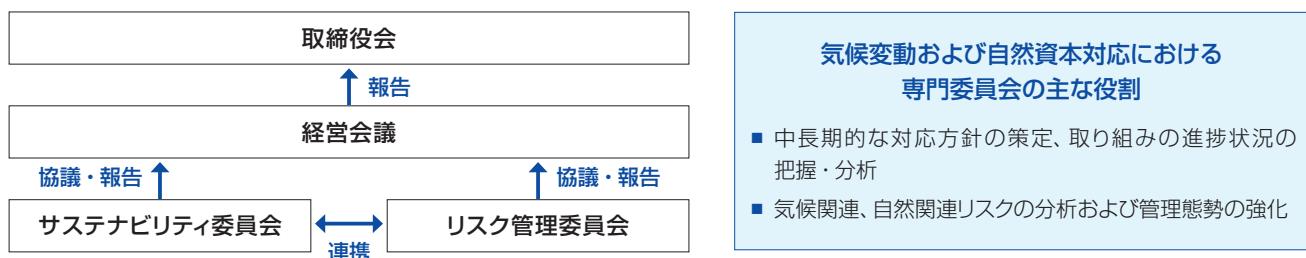
ガバナンス

当社では、気候変動および生物多様性・自然資本に関する諸課題について、サステナビリティ推進部担当執行役を委員長とするサステナビリティ委員会やリスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会にて検討・協議を行っています。

検討・協議状況などは経営会議に報告されており、特に重要なものについては経営会議で協議し、代表執行役社長が決定する態勢を構築しています。また、取締役会に定

期的に報告を行っており、取締役会においては気候変動および生物多様性・自然資本に関する対応状況を適切にモニターし、必要に応じて関連する方針や目標、戦略・計画などに関して監督を行う態勢を構築しています。

なお、執行役に対して支給する業績連動型株式報酬の指標の一つとして、「ESG指標」を定めており、GHG削減施策の実施状況等の目標達成状況を考慮しています。



気候変動および自然資本対応における専門委員会の主な役割

- 中長期的な対応方針の策定、取り組みの進捗状況の把握・分析
- 気候関連、自然関連リスクの分析および管理態勢の強化

リスク管理

当社は、サステナビリティ推進部をリスク評価部、リスク管理統括部をリスク管理総括担当として、気候変動リスクや自然関連リスクについて全社的に洗い出し・リスク評価する態勢を整備し、リスク管理委員会に報告しています。今後も年1回以上の気候変動リスクおよび自然関連リスクの

洗い出しおよび評価を実施するとともに、気候変動・自然関連リスク管理態勢のより一層の定着化を進めています。また、本結果はサステナビリティ委員会にも報告しています。

戦略

気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会

当社は、気候変動による当社への主な影響(リスクと機会)を生命保険事業、資産運用のそれぞれにおいて、次のとおり認識しています。

■ 生命保険事業

タイプ	当社の認識	影響の時間軸
物理的リスク	自然災害などの被害が増加することによる保険金等支払額の増加	短期～長期
	平均気温上昇や異常気象の健康への影響により中長期的な死亡率や罹患率が変化することによる保険金等支払額の増加	長期
機会	健康維持等の商品・サービスに対するニーズの高まりなどの消費者の保険に対するニーズの変化	中期～長期

※1 上記リスクと機会の特定に当たっては、想定される大小のリスクを洗い出した上で、当社事業における重要性を勘案し、影響度の高いリスクと機会を開示

※2 影響の時間軸は、短期:5年、中期:15年、長期:30年程度と想定

■ 資産運用

タイプ	当社の認識	影響の時間軸
物理的リスク	自然災害などの増加に伴う投資先企業の損失拡大による投融資資産の価値毀損	短期～長期
	低炭素社会への移行に伴う制度変更、規制強化、消費者選好の変化の影響による投融資先企業の価値毀損	短期～長期
機会	再生可能エネルギー事業(インフラ)への投資を含む、グリーンファイナンス市場の拡大と投資機会の増加	短期～中期

気候変動が当社事業に及ぼす影響分析

気候変動が当社の事業に及ぼす影響を把握するため、シナリオ分析を実施しています。主に実施しているシナリオ分析は次のとおりです。

なお、気候変動が生命保険事業および資産運用に及ぼす影響については、一般的に確立された計測モデルはない上、長期間にわたり発現するなど気候変動自体の不確実性が高いことから、分析の精度や信頼性についての課題は多いと考えています。引き続き、調査・分析等を通じた影響把握に取り組んでいきます。

■ 主なシナリオ分析の実施内容

項目	分析内容	分析結果
気候変動が当社の生命保険事業に及ぼす影響分析	熱中症死亡の増加および熱帯性の感染症被害拡大による保険金支払額の増加を定量的に分析	いずれも保険金支払額の増加が見込まれるが、当社の財務健全性に与える影響は限定的であることを確認
気候変動が当社の資産運用に及ぼす影響分析①	脱炭素社会への移行に伴う経済環境の変化による当社順ざやおよび保有資産への影響について、NGFS ^(注) が公開するシナリオを用いて分析(国内外の長期金利が緩やかに上昇するシナリオを使用)	・順ざやについて、国債等の円金利資産を保有する当社では、国内外の長期金利が緩やかに上昇するシナリオにおいて増加の見込み ・保有資産について、特に10年超の債券において一定の下落額が見込まれたが、投資先企業の収益悪化や時価評価額下落は徐々に顕在化すると想定されることおよび保有資産は途中売却が可能であること等を踏まえると、当社の財務健全性に与える影響は限定的であることを確認
気候変動が当社の資産運用に及ぼす影響分析②	各国政府による炭素税の導入など炭素コストの増加が投資先企業の財務に及ぼす影響について、定量的に分析(国内外の株式および社債ポートフォリオが対象)	エネルギー、素材、公益事業の3業種において、炭素コストが企業財務に及ぼす影響が大きいことを確認 <当社の対応> これらの業種を中心に引き続きスチュワードシップ活動の実施や社会の脱炭素化に資する投資を推進することで、ポートフォリオの気候変動リスク緩和を図る

(注)「Network for Greening the Financial System」の略であり、気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するための中央銀行および金融監督当局の国際的なネットワークのこと

生物多様性・自然資本に関するリスクと機会(生命保険事業)

当社ではTNFDの推奨する自然関連リスク・機会の分析アプローチである「LEAPアプローチ」を参考に、自然資本との依存・影響それぞれの観点で、自然資本と当社の生命保険事業との接点を洗い出しました。評価・分析の結果を踏まえ、当社が生物多様性・自然資本に重大な影響を与える

る可能性は低いと認識していますが、今後とも、生物多様性・自然資本の保全に向けた取り組みを行っていきます。

また、当社は以下のとおり自然関連リスクと機会を特定しています。

タイプ	当社の認識	影響の時間軸
物理的 リスク	生態系バランスが崩れることに起因する感染症の蔓延等による保険金等支払額の増加	長期
	洪水・暴風雨等の自然災害によってデータセンターが被災し、運用遅延・停止に陥るリスク	短期
移行 リスク	自然関連の取り組みが不十分と判断されることによる社会や投資家等からの評価の低下	短期～中期
機会	健康維持等の商品・サービスに対するニーズの高まりなどの消費者の保険に対するニーズの変化など	中期～長期

※1 上記リスクと機会の特定に当たっては、想定される大小のリスクを洗い出した上で、当社事業における重要性を勘案し、影響度の高いリスクと機会を開示

※2 影響の時間軸は、短期:5年、中期:15年、長期:30年程度と想定

■ 生態系バランスが崩れることに起因する感染症の蔓延等による保険金等支払額の増加

生態系バランスが崩れることによって発生する感染症の蔓延等については、現時点で一般的に確立されたシナリオはないと認識していますが、感染症媒介蚊について気温上

昇がもたらす活動地域・活動期間の拡大を推定した結果、当社の財務健全性に与える影響は限定的であると確認しています。

■ 洪水・暴風雨等の自然災害によってデータセンターが被災し、運用遅延・停止に陥るリスク

当社のデータセンターの建物が洪水等の被害を受けた場合、業務運営が遅延するリスクがありますが、当社のデータセンターの建物は盛り土などの対応を行っていることから、実際に浸水するリスクは低いと考えています。また、万

が一電力が止まった場合や、水の供給が止まった場合を想定した対応など、リスク低減に向けた取り組みを行っています。

生物多様性・自然資本に関するリスクと機会(資産運用)

■ 投融資活動における自然関連のリスクと機会

当社は機関投資家として、様々な企業への投融資を実施しています。このため、当社投融資ポートフォリオは間接的に以下のよう自然関連リスクと機会を持つと考えられます。

タイプ	当社の認識
物理的 リスク	水資源など投融資先企業が依存する自然資産・生態系サービスの減少・質の低下・枯渇に伴う投融資先企業のコスト増加や生産障害による投融資資産の価値棄損など
移行 リスク	環境保全に関するより厳格な法令や社会的要請に伴う投融資先企業のコスト増加、訴訟リスク、風評リスクの拡大による投融資資産の価値棄損など
機会	環境保護技術や環境負荷の小さい代替商品・サービスへのニーズによる投融資先企業の価値上昇、投融資機会の拡大など

■ 投融資ポートフォリオが有する主な自然関連の依存と影響の分析

当社では、投融資ポートフォリオにおいて重視すべき自然関連の依存と影響を特定するため、業種を切り口としたヒートマップを作成し、重視すべき自然関連リスクの可視化を試みました。

分析結果や社会的な要請等を踏まえ、自然関連課題の投資判断への組み込みや、投資先企業に対する適切なエンゲージメントを実施し、自然環境の維持・改善に資する投資を行っていきます。

環境保全に向けた取り組み

■ 事業会社としての取り組み

脱炭素に向けた取り組み

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、低炭素社会への移行に関する取り組みを行っています。

- 照明・空調設備の運用改善、省エネ設備の導入などによるエネルギー使用量削減の取り組み
- 当社が入居する複数のオフィスで、再生可能エネルギーで発電された電力を使用
- 業務用車両のハイブリッドカーなどへの切り替え

生物多様性・自然資本の保全に向けた取り組み

環境保全団体への寄付を通じた森づくり活動や、生物多様性の保全に向けた野鳥の保護活動への寄付、従業員による環境保全ボランティアなどを実施しており、持続的な地球環境の実現に向けて、取り組んでいます。



森づくり活動



野鳥の保護活動



環境保全ボランティア

プラスチック問題への取り組み

当社では、近年世界的な課題となっているプラスチックごみへの対応として、重要書類保存用封筒をプラスチック製から紙製のものに切り替えるなど、プラスチック使用量の削減や、従業員による海岸のゴミ拾い活動を実施しています。



プラスチック製から紙製へ切り替えた
重要書類保存用封筒



沖縄エリア本部 ビーチクリーン活動

■ 機関投資家としての取り組み

イニシアチブへの参画・連携

気候変動対応やインパクト投資など、サステナブル投資に関する目的や問題意識を共有する国内外の投資関連イニシアチブ等に参画するとともに、そこで得られた知見を踏まえて当社の取り組みの高度化を図っています。またスチュワードシップ活動の一環として、サステナブル投資を促進するために当社が重視する事項や要望について、イニシアチブ等を通じた意見発信や政策当局への働きかけを積極的に実施しています。



自然資本の保全に向けた投資事例

2023年5月に、当社にとって初めてのブルーボンド^(注)への投資として、世界最大の島しょ国であるインドネシア共和国が発行したブルーボンドへの投資を実施しました。本債券発行によって調達された資金は、インドネシア政府の定めるブルーエコノミーの発展に貢献するプロジェクトに充当されます。



(注) 海洋環境の改善・保全や持続可能な漁業、海洋汚染防止など、水環境が関係する事業に資金使途が限られた債券

指標および目標

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、事業会社および機関投資家として、それぞれ以下の温室効果ガス排出量削減目標を設定しています。

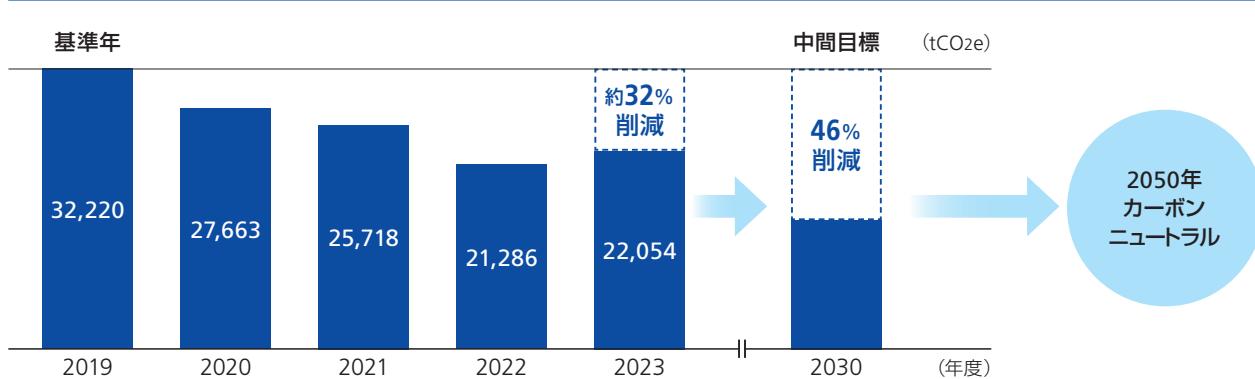
事業会社としての指標および目標

Scope1(自社が直接排出する排出量)およびScope2(他社から供給された電気などの使用に伴う排出量)を対象(新規事業による増加分を除く)として、2030年度までに2019年度比46%削減することを中間目標として設定しています。

これまで当社が入居する大型施設が使用する電力の再

生可能エネルギー化などを進め、2023年度時点で約32%削減しています。従来の取り組みに加え、当社が入居する郵便局で使用する電力の再生可能エネルギー化などをグループ他社と連携して進めることで、目標の達成を目指していきます。

Scope1およびScope2の排出量の推移



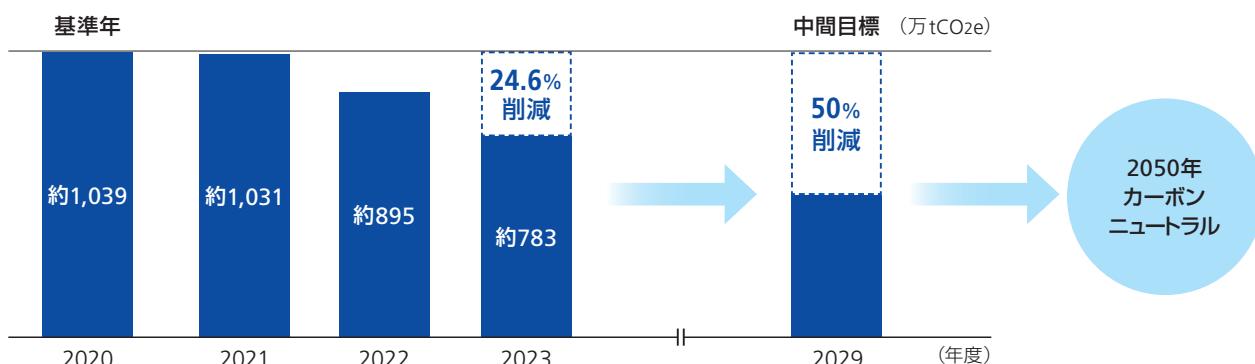
※1 上記目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況の変化によって見直す可能性あり
 ※2 削減率および排出量実績は、当社の組織体制の変更等により変更の可能性あり

機関投資家としての指標および目標

Scope3におけるカテゴリー15(投資先ポートフォリオから発生する温室効果ガス排出量)について、2029年度末までに2020年度末対比で50%削減する中間目標を設定し

ています。今後も、目標達成に向け気候変動対応の諸要素を投資戦略に反映し、カーボンニュートラル社会の実現と中長期的な運用成果の向上を目指していきます。

Scope3(カテゴリー15)の排出量の推移



※1 Scope3とは、サプライチェーンにおけるScope1、Scope2以外の間接排出です。15のカテゴリーに分類され、投資ポートフォリオにおける排出はカテゴリー15に該当
 ※2 Scope3におけるカテゴリー15の目標は、投融資先企業のScope1およびScope2の排出量について、当社の持分比率をかけて算出した値の合計。対象資産は、国内外上場株式および国内外クレジット(企業融資を含む)
 ※3 上記目標は、現時点の将来見通しに基づいたものであり、社会動向や技術革新の状況の変化によって見直す可能性あり
 ※4 投資先ポートフォリオから発生する温室効果ガス排出量は、直接の計測が困難であることから、各種社外データ等を参照の上、一定の仮定や前提に基づき算出。削減率および排出量実績等の数値は、計測対象資産の変更や計測方法の見直し等により、遡及的に修正する可能性あり

人権尊重への取り組み

基本的な考え方

当社は、人権の尊重が重要な社会的責任であると認識しており、企業として求められる責任を果たすため「国連グローバル・コンパクト」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等も踏まえ、「かんぽ生命保険人権方針」を策定

「かんぽ生命保険人権方針」および人権尊重の取り組みの詳細はWEBサイトをご覧ください。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/social/human_rights.html

人権尊重の推進体制

人事戦略部担当執行役を委員長とする「働き方改革委員会」では、主要項目の一つとして会社における人権啓発に向けた諸施策の検討などを行っています。加えて、各組織の「人権啓発総括責任者」および「人権啓発担当」が、人権啓発施策の推進および人権に関する諸課題への対応

人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の枠組みや国内外のガイドライン等に基づき、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを実施しています。これは、企業活動における

しています。当社は、全ての人々の人権を尊重し、また、当社および日本郵政グループの事業活動や社会活動を通じて、人権尊重に向けた取り組みを推進することで、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献していきます。

「かんぽ生命保険人権方針」および人権尊重の取り組みの詳細はWEBサイトをご覧ください。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/social/human_rights.html

などを行っています。また、人権デュー・ディリジェンスの取組内容は、サステナビリティ推進部担当執行役を委員長とする「サステナビリティ委員会」に報告し、重要な内容は経営会議や取締役会にも報告しています。なお、取り組みを推進する際は、外部有識者の意見も参考にしています。

人権への負の影響を防止・軽減するための継続的なプロセスであり、社外の専門家の意見も踏まえ、定期的に実施することで、人権の尊重と持続的な事業の実現に努めます。

STEP 1 人権に対する 負の影響の特定・評価

STEP 2 負の影響の 停止・防止・軽減

STEP 3 対応の実効性評価

STEP 4 適切な情報開示

人権に対する負の影響の特定・評価

当社の社員のほか、お客さまやサプライヤー、投融資先に対して発生し得る人権への負の影響について、課題の洗い出しと評価を行っています。

負の影響の停止・防止・軽減措置

人権に関する負の影響を軽減するための取り組みを行っています。今後も実効性の評価等を踏まえ、適宜見直し等を行っていきます。

救済窓口

職場におけるハラスメントおよびその他の人権に関する相談窓口を設けており、各職場における相談窓口に加え、社外の専門家による相談窓口も設置しています。また、人

主な取組例

社員	ハラスメントの根絶に向けた取り組み、労働安全衛生の取り組み、ダイバーシティの推進に向けた取り組み
お客さま	プライバシーの保護（情報管理）、契約手続き時の点字や代読・筆談等の対応、社外文書等作成時の人権チェックの実施
サプライヤー	サプライチェーン・マネジメントの強化、サプライヤー向けアンケートの実施
投融資先	人権尊重などを考慮した投融資

カスタマーハラスメントに関する考え方

当社は「日本郵政グループのカスタマーハラスメントに関する考え方」に基づき、社内の体制整備や社員の教育・啓発活動に取り組むことで、お客さまと社員が相手の立場

権相談窓口のほかにも、内部通報窓口などの相談窓口を設置しており、内部通報窓口では、当社の契約相手先（サプライヤー）からも通報を受け付けています。

「日本郵政グループのカスタマーハラスメントに関する考え方」

https://www.japanpost.jp/corporate/values/customer_harassment.html

を相互に尊重し合い、社員が安心して働く環境の実現をグループ一体となって目指していきます。

健康増進・地域と社会の発展

ラジオ体操を通じた健康づくりと地域コミュニティの活性化

当社では、マテリアリティ(重要課題)として、「人々の笑顔と健康を守るWell-being向上のためのソリューションの展開」を掲げ、その主要取組としてラジオ体操の普及推進を行っています。

具体的には、国内最大級のラジオ体操イベントである「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」「巡回ラジオ体

操会」の開催を通じて、自治体と協力しながら地域コミュニティの活性化に取り組んでいるほか、「ラジオ体操出席カード」および「ラジオ体操教材」の配布・提供や「全国小学校ラジオ体操コンクール」の開催を通じて、子どもたちの体力づくりを応援しています。

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

1000万人にもおよぶ人々に、ラジオやテレビを通じて、いっせいにラジオ体操およびみんなの体操を行ってもらうという趣旨で1962年から毎年実施しています。2024年度は、北海道旭川市で開催し、当日の模様はNHK総合テレビ・ラジオ第一で生放送されました。



ラジオ体操出席カードの配布

子どもたちに、早起きで規則正しい生活を送ってほしいという想いで1952年から毎年「ラジオ体操出席カード」を作成し、全国の子どもたちに配布しています。



2025年度ラジオ体操出席カード

ラジオ体操教材の提供

2024年6月に小・中学校向け教材「ラジオ体操の隠された1/13モーションを考えよう!」を制作し、本教材の無料提供を開始しました。本教材は、生徒たち自身がラジオ体操の動きについて考える探求型教材であり、ラジオ体操応援ポケモンの「ルカリオ」も登場しています。



©2025 Pokémon. ©1995-2025 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.

全国小学校ラジオ体操コンクール

子どもたちに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、体力づくりを応援することを目的として、2014年度から「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。全国各地の小学校から元気よく正しくラジオ体操を行う子どもたちの様子を撮影した動画を応募いただいています。2024年度は、約400件の応募をいただきました。

埼玉県春日部市立江戸川小中学校
江戸川ラジオ KIDS の皆さん



Topic かんぽ生命とラジオ体操

お馴染みの「ラジオ体操」は、かんぽ生命の前身である通信省簡易保険局によって、1928年に制定されました。

制定時に掲げられた「ラジオ体操によって国民が健康になり、寿命が延び、幸福な生活を営むことができるよう」という想いを受け継ぎ、当社ではラジオ体操の普及推進に向けた様々な取り組みを行っています。



車いすテニス・ボッチャの支援

当社では、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念の下、あらゆる人が自分らしく活躍できる社会の実現を目指し、パラスポーツの「車いすテニス」と「ボッチャ」を支援しています。

車いすテニスの支援

当社は、2018年度から一般社団法人日本車いすテニス協会(JWTA)のトップパートナーとして、選手の雇用や競技の普及、次世代育成などを支援しています。

■ ジュニア選手を世界の舞台へ「次世代特別強化支援プロジェクト」

2023年度から、JWTAと共に「次世代特別強化支援プロジェクト」を立ち上げました。ジュニア向けの大会を新設するとともに、本大会の結果を踏まえて選出した2名の選手を海外開催の大会へ派遣しています。

■ アスリート社員「大谷桃子選手」の雇用

世界を舞台に活躍する車いすテニスプレイヤーの大谷桃子選手を当社社員として迎え、活動支援を行っています。

□ 大谷桃子選手 特設ページ

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/social/diversity/athlete.html>



KAMPO JUNIOR OPEN 2024

ボッチャの支援

当社は、2022年度から、一般社団法人日本ボッチャ協会のゴールドトップパートナーとして、競技大会への支援などを行っています。当社では、「いつでも、どこでも、誰でも」気軽にできる運動としてラジオ体操の普及推進を行っており、ボッチャも、老若男女、障がいの有無に関わらず、全ての人が一緒にになって楽しめるスポーツとして、支援を行っています。



BOCCIA JAPAN CUP 2025 supported by かんぽ生命

金融教育の実施

成年年齢の引き下げや、インターネット等の普及に伴う生活環境の変化などにより、金融トラブルの多発や低年齢化が問題視されており、金融教育への社会的ニーズが高まっています。当社では、子どもたちの金融リテラシーの向上を目的として、小学校高学年向けに金融教育を実施し、将来に対するお金の備えの大切さを楽しく学ぶ機会を提供しています。



かんぽ生命オリジナル教材「お金と未来」

各拠点における社会貢献活動

持続可能な社会の実現に向け、本社および全国各地の支店やエリア本部、サービスセンターにおいて、地域に寄り添った社会貢献活動を実施しています。具体的には、地域で開催されるイベント等への協賛や、清掃活動、フード

ドライブへの寄付のほか、使用済み切手の回収や古本募金ボランティア、特殊詐欺防止のチラシ配布活動といった取り組みも行っています。



仙台サービスセンター 仙台・青葉まつりへの協賛



千葉支店 フードドライブ実施団体への寄付活動



札幌支店 北海道モエレ沼公園の清掃活動